

「舛添都知事の辞任問題から」

2016年06月20日

東京都の舛添要一知事は辞任を表明し、長らく日本中を沸かせた問題はようやく收拾された。事の発端は、週刊誌がスクープした海外出張費用の高額支出問題であった。その後、政治資金の私的流用など、限りない公私混同が取り沙汰されていった。舛添氏は色々な言い訳をし、あれこれ画策して、正当性を主張し、辞任の意志がないことを言い続けてきた。都知事の権力を持ち続けたい、また、リオ・オリンピックの最終日、オリンピック旗の受け渡しの任務を果たしたいなどの理由があったのであろう。しかし、都議会で、8つの全会派が不信任決議案を提出するという段階で、辞任を決意したようである。政治資金は政治活動のために用いることは自明なことであるが、政治資金規正法は「ざる法」で、何に使用してもよいことになっている。舛添氏の公私混同の公金流用も、現在の政治資金規正法では、「不適切だが、違法ではない」ということであった。疑惑の説明も要領を得なかった。諸々の私的流用の事例は都民（国民）にとって身近な問題で理解でき、それ故に、怒りは収まらなかった。政治力学が働き、様々な駆け引きがあったことは確かなことである。舛添氏を都知事に押し込んだ自民党は何とか守ろうとしたが、舛添氏は結局「世間に負けた」のである。「貧しさに負けた。いいえ、世間に負けた」という演歌があった。豊かな舛添氏なのに、せこい私的流用をして「世間に負けた」のである。法的正当性を超えて、都民の声が世論を形成し、政治を動かした。「世間」が政党を突き動かし、舛添氏を敗北させたことの意味は大きい。

しかし、舛添氏の辞任によって、疑惑は解明されないまま、新都知事選挙に突入していくらしい。責任問題を棚上げして、先に進む日本的決着である。疑惑を解明し、責任をきっちり取らせる。そして、政治資金は政治活動のみに用いるように法改正が急務である。これをしなければ、政治と金の問題は浄化されることはない。

ただ、舛添氏の子どもたちが激しいいじめを受けたそうで、気の毒に思う。子どもには罪はない。申命記 24章 16節に「父は子のゆえに死に定められず、子は父のゆえに死に定められない。人は、それぞれ自分の罪のゆえに死に定められる」と規定されている。過ちや罪は本人に問われるもので、家族には関わらないとする大人の対応が求められる。

舛添氏は「世間に負けた」。「世間」は日和見で、付和雷同する頼りないものと見られているが、今回の舛添問題で世論が辞任に追い込んだ事実には大きな意味があったと思っている。自民党ははっきりした態度を示していなかったが、世論に押され、不信任決議案を出すことに向かった。主権を持つ国民が政治を動かした訳である。

安倍政権は「特定秘密保護法」「安保関連法」を強引に可決、成立させた。それは、民主主義を踏みにじり、権力の横暴を規制する立憲主義をひっくり返す手法であった。これに対し、国民は多様な反対運動を繰り広げた。政党や組織に動員されたのではなく、一人の市民として、自発的に意志表示する運動であった。法が施行された後も、法の破棄を目指す運動は止むことがない。主権を持つ市民は声をあげ続けている。

韓国の軍事政権が国民を圧迫し、暴力的に支配していた時代、民主化を求める人々は「民主力量」と言った。民主化を達成するため、民衆の力量をつけていくと激しい闘争を展開した。そして、軍事政権を終わらせ、民主化を勝ち取った。この間、多くの命が奪われた。

民主主義を成熟させ、政治を国民に取り戻すために、市民が声を上げ、具体的な運動を展開する。私は、このことに希望を託し、「九条の会」に関わっている。舛添辞任は市民の力で勝ち取ったものと理解している。